

- ② 下記の後発医薬品メーカーの取組状況をフォローアップし、必要に応じて指導を行う。

【後発医薬品メーカーの取組】

ア. 納品までの時間短縮

＜平成19年度末までの目標＞

- ・卸業者への翌日までの配送100%

＜達成すべき目標＞

- ・卸業者への翌日までの配送100%
- ・卸業者に在庫がない場合、卸業者への即日配送75%

(平成20年度末までに達成)

イ. 在庫の確保

＜平成19年度末までの目標＞

- ・社内在庫1ヵ月以上、流通在庫1ヵ月以上の確保

＜達成すべき目標＞

- ・品切れ品目ゼロ (平成21年度末までに達成)

ウ. 注文先の一覧性の確保

＜平成19年度末までの目標＞

- ・関連団体である医薬工業協議会(以下「医薬協」という)から、各都道府県医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体等に対し、会員各社の問い合わせ先リストを配布

エ. 全規格揃え (上記(2)②の通知に基づく措置)

＜達成すべき目標＞

- ・平成23年度末までの計画書の完全実施

オ. 後発医薬品の数量シェア拡大への対応

＜平成19年度末までの目標＞

- ・各メーカーの供給能力増強計画を明示

＜達成すべき目標＞

- ・後発医薬品の数量シェア30%(平成24年度)を実現するための計画を確保

(参考) 上記ア～オに関し、医薬協は、定期的に調査を実施し、必要に応じ会員会社を指導する。